

3. 困った人にやさしいまちへ

誰一人取り残さず、一人ひとりが安心して住み続けられるような地域包括ケアシステムをつくっていきます。

多様性を認め合うまちをつくっていきます。

つくっていきます。多様性を認め合うまちをつくっていきます。

潜在的な要支援者の発見と支援・見守りへ 24-コミュニティソーシャルワーカーCSWを配置、孤独孤立対策が実施されている。24-困難な問題を抱える女性への支援に関する支援調整会議を設置。アニメ『きかせてほしいきみのこと』制作、孤独孤立フォーラム、を実施。「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」のモデル団体として同プラットフォームを構築開始している。	それぞれ大事な取組です。アニメ制作はいいですね。コミュニティソーシャルワーカー配置は本当に大事です！	H	○	10	10	←注目！
多様な主体の提案力、課題解決力の向上 23-介護サービス事業支所研修が実施されている。介護職員実務者研修の受講費用を一部助成されている。 23-医療的ケア児等支援地域協議会が設置され医療的ケア児等支援情報連絡会も毎年開催されている。 25-第二次再犯防止推進計画の策定が進められている	それぞれ実施されています。内容や成果までは検証できていません。	L	○	3	3	
産学連携の推進 24-NIC+（ナカノ・インクルーシブ・ケア・パートナーシップ）協定が実施された。 23-高齢者等の見守りに関する協定締結事業者（14社）との懇談会も開催され、通信も発行されている。 23-ペアレントメンター養成事業、茶話会、ミニ講座、シンポジウムなどが実施されている。	教育機関や事業者との連携体制は重要な施策だと評価します。子どもの発達支援に関するペアレントメンターも大切だと思います。	M	○	5	5	
権利擁護支援 22-成年後見制度連携推進協議会が運営されている。社協：アシストなかのが権利擁護事業を進めている。法人後見・市民後見も進められている。「成年後見人等報酬費用助成」もある。	高齢や障害のため、日常の金銭管理などが難しい人への支援、福祉サービス利用支援は大事だと評価します。課題は市民後見人の確保です。	M	○	5	5	
認知症支援 24-認知症施策推進計画が策定された。 23-認知症サポーター養成講座が毎年実施されている。 24-若年性認知症相談窓口が設置された 25-障害の理解、促進・ふれあい交流事業が実施される	認知症サポーター養成講座や若年性認知症相談窓口は大事な施策です。障害の理解、促進・ふれあい交流事業も大切な一歩です。	M	○	5	5	
高齢者、障害者等虐待の未然防止、早期発見・早期対応 23-高齢者緊急一時宿泊事業が区内特養ホーム等で実施されている	高齢者緊急一時宿泊事業は大事な施策です。	L	○	3	3	
居住支援 低額所得者、高齢者、障害者、住宅確保要配慮者への支援のための居住支援協議会が設置された	居住支援協議会は大事ですが、実際に機能しているか？が心配です。セーフティネット住宅の登録件数はわずかです。	H	△	10	5	←注目！
障害者の地域生活支援 23-心の病を抱えた方が、孤立することなく地域で安心して生活を送ることができるよう地域生活支援センター「せせらぎ」が運営開始している。 25-障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備として、江古田3丁目に重度障害者グループホームの着工がされた。R9年開設予定。 23-修学に必要な身体介護等を提供し、大学等の修学をサポートする事業を開始	地域生活支援センター「せせらぎ」の開設は大事な施策です。重度障害者グループホームの着工、重度訪問介護利用者の大学修学支援も大事です。	M	○	5	5	
障害者・介護高齢者施設基盤の整備 知的障害者生活寮(中野区やまと荘・中野区やよい荘)を通所サービスと短期入所施設に再整備。23-身体障害、知的障害のある方に対応した地域生活支援拠点施設（江古田三丁目）整備に係る基本計画策定 24-設計 25-工事 23-地域密着型サービス等事業所施設整備補助の実施	地域密着型サービス事業施設整備は、介護や支援を必要とする高齢者が住みなれた身近な地域で安心して暮らし続けていくため大切な施策だと評価します。	L	○	3	3	
生活支援 23-経済的な困りごと等の相談窓口「なかのくらしサポート」が運営されている。自立相談、家計改善、住居確保給付金、就労支援、学習支援など多面的な支援が行われている。	なかのくらしサポートの多面的な支援はとても大切な施策だと評価します。	M	○	5	5	
エアコン購入費助成 経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない等の生活保護世帯に対し、エアコンの購入・設置費用を助成	エアコン設置助成が始まります！	M	○	5	5	←注目！
区と中間支援組織（区民活動センター運営委員会、社会福祉協議会）との連携による地域団体の支援体制を強化	社協が地域団体の支援をしていることは実感できるが、区民活動センターの動きは見えづらいです。	M	△	5	2.5	
高齢者、障害者が社会参加や活躍できる環境づくり 23-ユニバーサルデザイン計画（第2次）が策定された 23-失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業、失語症サロンが実施されている。障害者向けのスポーツ事業が運動、音楽、コミュニケーションの3テーマで実施されている。	失語症者向け支援施策、障がい者むけスポーツ事業、は大事な施策です。	M	○	5	5	
住民主体サービス事業への助成 訪問型、通所型、生活支援（配食・見守り）サービスなど。	いわゆる共助の活動に対し、行政が助成し支援するという枠組みであり、大事な施策だと評価します。	M	○	5	5	


2) ヤングケアラー支援

23-ヤングケアラー実態調査を実施し、ヤングケアラーコーディネーターを配置した。HPに「知って！気付けて！ヤングケアラー」を開設 24-ヤングケアラー・ケアラーLINE相談『ケアラーTalkとーく』を開設 25-「猫と私と、もう1人のネコ」上映とヤングケアラートーク会を開催	実態調査→コーディネーター配置→LINE相談開設→映画上映とトーク会...毎年着実にヤングケアラー支援体制が機能していると思います。	H	○	10	10	←注目！
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	---	---	----	----	------

3) ひきこもり支援

23-ひきこもり相談会及びサポーター養成事業を実施 ・Webまんが「休むことも次への一歩」を制作 ・YouTube番組も放映「一人で抱え込まない社会へ」 ・カタルーベの会、中野わの会が居場所を開催 ・相談支援専門員の定期交流会を実施、ハンドブックの配布、研修会を開催している。	WebまんがやYouTube配信は、いい施策です。	H	○	10	10	←注目！
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------	---	---	----	----	------

4) 児童館での一時預かり事業の拡充

南中野児童館・みずの塔ふれあいの家で実施→24-下期から改築に伴い休止した。一方、子どもの一時預かり事業は様々な形で拡充された。一時保育、病児・病後児一時保育、休日保育、年末保育、ベビーシッター利用料の一部負担、ファミリーサポート事業、子どもショートステイ、などを実施。	児童館での一時預かりは休止となっが、さまざまな形で一時保育や一時預かりが実施されていることを評価します。	H		10	7
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------	----	---

5) 医療・介護人材の確保

医療と介護の連携 23-なかのメディケアネットが稼働し、医療と介護現場の情報連携が開始された	メディケアネットによる医療と介護の情報連携はとても大事な施策	M	○	5	5
介護人材の確保・育成支援 23-介護サービス事業支所研修が実施されている。介護職員実務者研修の受講費用を一部助成されている。介護のお仕事相談会が実施されている。	大事な施策です。	M	○	5	5
医療人材の確保	施策は見当たりません。	M	×	5	0

6) 公益活動のバックアップ

地域人材・団体の育成 政策助成の利用促進が進んでいる、チャレンジ基金はスタートアップ団体への助成として開始された。	政策助成やチャレンジ基金は区民プロジェクトを財政的支援するという「予算民主主義の一形態」だと評価します。	M	○	5	5
区民活動の支援 町会自治会ハンドブックが出されてる。「ためまっぷ」が運営されている。 23-高齢者会館のリニューアルが順次すすめられ、健幸プラザになった。 23-区民活動センターの空き状況が区のHPで公開された。 26-懸案だった施設予約のオンライン化が実施された。	ためまっぷ、施設予約のオンライン化は前進です。	M	○	5	5

←注目！

7) 多文化共生の推進

外国人住民等が社会参加や活躍できる環境づくり 25-オンライン日本語教室を試行実施→本格実施へ、南台小、令和小、鷺の杜小、中野東中に日本語学級「日本語・多文化共生学級（愛称：グローバルクラス）」を設置。他校からの通級も可能。日本語指導員等派遣事業、外国人児童・生徒等向け学習指導、外国人児童・生徒等支援スタッフ派遣事業 外国人相談会、外国人相談窓口、日本語で困っている子どもへの相談、タブレット通訳実施。	オンライン日本語教室、外国人児童への日本語学級、外国人相談窓口等は大事な施策です。	M	○	5	5
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------	---	---	---	---

←注目！

8) ジェンダーギャップの解消

区役所女性用トイレへの整理用ナプキン無料配置「OiTr（オイテル）」を設置	大事な施策です。小中学校のトイレにも置いて欲しいですね。	M	○	5	5
女性のための相談 中野区女性相談（対面）に加えて、R7～LINEでの相談「なかのつながるハートLINE」を開設	LINEでの相談ができるって、助かりますね！	M	○	5	5
男女共同参画事業 男女共同参画週間講演会やパネル展、中高生や大学生を対象とした、デートDV防止出前講座、人権・男女共同参画の視点を踏まえた区民向け防災講座を実施	講演会は相談コーナーも併設され、好評です。デートDV防止出前講座も大事な取組ですね	M	○	5	5

9) LGBTQ支援

パートナーシップ宣誓制度を実施。区のHPでLGBTQへの理解を促進する記事を発信。 LGBTQ+おしゃべりサロンを開催している。	LGBTQ支援の取組は、評価できます。HPがわかりやすいです。パートナーシップ宣誓は月に2件以上の宣誓がコンスタントにある状況です。	H	○	10	10
R7～『LGBTQ+おしゃべりサロン』性的マイノリティについて自由に話せるサロンを毎月開催、LGBTQinなかの座談会も開催	当事者によりそう施策です	M	○	5	5

←注目！

3. 困った人にやさしいまちへ	合計	29	164	148.5	90.5%
-----------------	----	----	-----	-------	-------